

質問および回答

(「札幌市税のコンビニエンスストアでの収納業務」に係る一般競争入札)

本件入札に関して寄せられた質問について回答させていただきます。

【質問1】

委任状は、入札当日に代理人が入札書を持参する場合のみ使用するもので、郵送の場合は不要の認識で相違ありませんでしょうか。

【回答】

持参・郵送に限らず、代理人の名で入札を行う場合には委任状が必要です。

【質問2】

業務仕様書「10 受託者における収納事務の詳細」(8)ア(ク)の店舗一覧の提供について、全国の店舗一覧は各コンビニで社外秘扱いであり、すべてを提供することは困難なので、一定地域の分のみ(例えば札幌市内にある店舗など)とさせていただくことは可能でしょうか。

【回答】

適正な業務運用のために、コンビニ本部から受託者へ収納取扱店店舗一覧を提供することとしています。業務仕様書のとおり、一部地域に限定しない収納取扱店店舗一覧の提供を受けるようお願いいたします。

【質問3】

コンビニ用のバーコードを使用しているかと思いますが、仕様書に特に記載がありませんので、今後のモバイルレジ継続は必須ではない認識でよろしいでしょうか。

【回答】

本件で委託する収納業務では「モバイルレジ」での納付についての委託は行いません。Pay アプリにつきましても同様です。

【質問4】

業務仕様書「7 使用する収納データの伝送の仕様」に定める各データの受け渡し方法は「専用WEBページでのデータDL」及び「広域IP接続による受け渡し」の選択が可能ですが、現行はどのように受け渡しがされていますか。また今般入札に係る業務ではどのような方法を予定されていますでしょうか。

【回答】

現行は「専用WEBページでのデータDL」で行っております。今後も同様の受け渡しを想定しております。

【質問5】

業務仕様書「7 使用する収納データの伝送の仕様」に定める各データの受け渡しにあ

たり、文字コードを「S-JIS」仕様での設定で受領いただく予定ですが問題ないでしょうか。

また他の文字コードをご指定の場合にはご指定内容をご教示ください。

【回答】

特別指定はございません。業務仕様書「8 準備業務」に記述しております収納データ連携テストの際にトラブルが発生しましたら、その際は調整させていただきます。

【質問 6】

業務仕様書「10 受託者における収納事務の詳細（3）札幌市への確報データの送信」に記載中の「4 又は 5 金融機関営業日後」は、各締日の翌金融機関営業日から起算したものと認識していますが相違ありませんでしょうか。

【回答】

お見込みの通りです。

【質問 7】

業務仕様書「10 受託者における収納事務の詳細（3）札幌市への確報データの送信」に記載中の「4 又は 5 金融機関営業日後に、16 時までに札幌市へ送信する。」は、各コンビニ本部の年間スケジュールにより、完全履行できない場合があります。

データ発出元であるコンビニ本部が当該スケジュールを履行できない場合、完全に仕様を満たさない可能性があります。ご了承くださいませでしょうか。

【回答】

データ発出元であるコンビニ本部がスケジュールを履行できない場合は事前にご連絡いただければと存じます。

【質問 8】

業務仕様書「10 受託者における収納事務の詳細（4）収納金の札幌市への入金」に記載中の「各締日の 7 金融機関営業日後に、13 時までに、札幌市が指定する金融機関口座に入金する。」は、「各締日の 7 金融機関営業日の 13 時より以前までに」と理解し、暦により「各締日の 6 金融機関営業日中の入金」の場合があっても問題ないと理解しておりますが相違ありませんでしょうか。

【回答】

確報データの入金日と相違がなければ問題ございません。

【質問 9】

業務仕様書（FILELAYOUT）について、以下それぞれは何を指しますでしょうか。

- ・小売企業コード
- ・委託者コード
- ・利用企業コード

<p>・コンビニ名</p>
<p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売企業コード … 送信コンビニエンスストア等側の企業コード 下記参考の「3. 標準伝送フォーマット、通信手順」もご確認ください。 ・委託者コード … 収納代行業者が申請し取得したGS1事業者コード 下記参考の「4. GS1 事業者コードの申請について」もご確認ください。 ・利用企業コード … 収納代行業者が指定する、札幌市の収入ということを判別することができる番号 ・コンビニ名 … その収入が納付されたコンビニ名を半角8文字でセット <p>【参考】 https://www.gs1jp.org/assets/img/pdf/guideline202203.pdf</p>
<p>【質問 10】</p> <p>業務仕様書 (FILELAYOUT) について、データ送信にあたり、一部コンビニにおいて収納が0件の場合でもヘッダー情報はお出しするものでしょうか。</p>
<p>【回答】</p> <p>業務仕様書「◆収納データのレコード構成例」の①および②のとおり、データレコードが存在するコンビニ分のみで問題ございません。</p>
<p>【質問 11】</p> <p>業務仕様書 (FILELAYOUT) について、各項目の定義情報についてご供与をお願いいたします。</p>
<p>【回答】</p> <p>GS1-128 シンボルによる標準料金代理収納ガイドラインに定める標準伝送フォーマットに準拠する仕様のため下記をご確認ください。</p> <p>https://www.gs1jp.org/assets/img/pdf/guideline202203.pdf</p>
<p>【質問 12】</p> <p>本件は札幌市様と落札者(収納代行会社)の2者間の契約となりますでしょうか。</p>
<p>【回答】</p> <p>業務の一部を第三者へ再委託する必要がある場合は、札幌市に事前に承認を申し出ることとし、札幌市がそれを認めた場合には、再委託することができます。</p> <p>詳しくは業務仕様書「15 第三者への業務の一部を再委託する場合」をご確認ください。</p>
<p>【質問 13】</p> <p>入札説明書「8 その他 (2) 契約保証金 要」について、「札幌市契約規則第25条」</p>

の(3)に、他都市との契約実績による免除要項がありますが、具体的な手続き方法は、契約書の写しを複数提出することで契約保証金免除になる認識にて相違ありませんでしょうか。

【回答】

お見込みの通りです。

【質問 14】

入札説明書の5(1)イの「過去に受託し履行した実績を持つコンビニエンスストアによる公金の収納代行業務の契約書の写し」について、現在履行中の契約の契約書でも構わないか。

【回答】

履行が完了しているものが望ましいですが、現在履行中のものをご提出いただいても差し支えありません。